



・会長 菊田 利昭 幹事 熊澤 功  
 ・例会日 毎週金曜日 12:30  
 ・例会場 〒488-0801 尾張旭市東大道町原田 2570-3 尾張旭市商工会館内  
 ・事務局 尾張旭市商工会館 TEL 0561-54-1263 FAX 0561-54-8945  
 ・E-mail: jim@owariasahi-rc.org URL: http://www.owariasahi-rc.org



2022-23 年度  
**イマジン** RI テーマ イマジンロータリー  
 ロータリー 地区方針 未来を描こう、笑顔でつなごう

～一人一人のチャレンジを力に！変化に対応できるクラブを目指して～

**本日の例会プログラム 2022年7月15日 (第2431回) No. 2311**

点鐘 12:30 卓話担当者 奉仕プロジェクト委員会  
 唱和 四つのテスト 四大奉仕委員会  
 3分スピーチ 仲澤 昌容君 卓話者 各委員長  
 演 題 「各委員長事業説明」

**前回の例会記録 2022年7月8日 (第2430回)**

○斉 唱：「私の生業」  
 ○出席者：会員 19 名中 15 名出席 出席率 78.94%

**会長挨拶 菊田 利昭**



今日は、昨日施行された刑法改正についてお話しします。刑法が改正され、侮辱罪の法定刑が重くなりました。侮辱罪とは、具体的な事実を適示しないで、公然と人を侮辱することを内容とする犯罪です。具体的な事実を適示しないという点で名誉棄損罪と異なります。不特定または多数の人が認識できる中で、「バカ」「クズ」「ゴミ」などと言うと、侮辱罪が成立します。この侮辱罪の法定刑は、これまで拘留（刑事施設での1日以上30日未満の身体拘束）または科料（千円以上1万円未満の金銭罰）にとどまっていた。これは、法定刑が3年以下の懲役・禁錮または50万円以下の罰金の名誉棄損罪に比べてもかなり軽いものでした。そこで、社会問題となっているネット中傷（女子プロレスラーの木村花さんの件等）に対応するため、侮辱罪の法定刑に1年以下の懲役・禁錮と30万円以下の罰金を追加する形で罰則が引き上げられました。

今回の改正では侮辱罪の成立要件には変化がないので、侮辱罪の成立範囲が広がるということはありません。ただ、法定刑が引き上げられたことで、逮捕のハードルが上がったり（法定刑が拘留・科料のみだと逮捕状による逮捕は定まった住居を有しないか、正当な理由なく警察官らの出頭要求に応じない場合に限られますが、このような制限が適用されなくなりました）、公訴時効が1年から3年になったり、教唆や幫助をした者まで処罰できるようになったりしました。

改正法は、表現の自由への制約が懸念されていることを踏まえ、施行3年後の段階で施行状況の検証を求めています。路上において、被害者に対し、大声で、「くそばあが、死ぬ。」などと言った事案で、侮辱罪が成立して科料9000円が科せられたというものもありますので、お互い気を付けましょう。

**幹事報告**

- ・7/5(火) 瀬戸商工会議所にて、菊田会長と熊澤幹事 瀬戸北ロータリークラブへ表敬訪問致しました。
- ・7/6(水) 瀬戸商工会議所にて、菊田会長と熊澤幹事 瀬戸ロータリークラブへ表敬訪問致しました。

例 会 予 定	7月22日(金)	7月30日(土)	8月5日(金)	8月12日(金)
	休会 定款による休会	夜間例会 (29日振替分) 於：ラ・グランターブル ドゥ キタムラ 点鐘：18:00	卓話担当者：森 友子さん 卓話者：" 演題：「相続準備における 注意点」	休会 定款による休会

・7/6(水)名鉄グランドホテルにて、桜井会員増強委員長と熊澤幹事2名が、地区会員増強セミナーに出席致しました。

## ニコボックス

○桜井会員増強委員長、仲澤公共イメージ向上委員長、西尾ロータリー基金委員長、卓話を楽しみにしています。

菊田 利昭君、熊澤 功君、加藤 清久君  
舟橋 龍秀君

○安倍元首相が撃たれました。安全には気を付けましょう。加藤 清久君

○本日の卓話で、会員増強委員会の事業説明を致します。桜井 雅博君

○本日健康トレーニングです。コロナもまた増えているようです。免疫力UPしていきましょう。

田中 祐子さん

○天気晴朗なれど心眠たし。目の覚める様な事業計画をお話し下さいね。箕輪 良孝君

○本日、クラブ活性化セミナーの為、早退します。森井 晴生君

## 健康トレーニング



生涯現役を目指して、健康トレーニングを開催。

## 7/1 (金) 卓話



「会長所信表明」菊田 利昭  
2022-23年度のRI会長であるジェニファーE. ジョーンズ氏は、初の女性RI会長ですが、国際ロータリーのテーマとして「IMAGINE ROTARY イマジン

ロータリー」を掲げられました。これを受けて、RI第2760地区2022-23年度ガバナーである笹橋美久氏は、地区方針として「未来を描こう、笑顔でつながろう～一人一人のチャレンジを力に！変化に対応できるクラブを目指して～」を掲げています。わが尾張旭ロータリークラブとしても、ロータリーの未来を想像し、地域社会や国際社会と笑顔でつながるようになるために、ロータリアン一人一人が考えていることを結集して、よりよいクラブにしていきたいと考えています。そこで、本年度のクラブ方針として「ロータリーについて語ろう」を提唱します。これまでの、そしてこれからのロータリーについて、皆様に大いに語っていただき、叡智を結集して、尾張旭ロータリークラブをより素晴らしいクラブにしましょう。

尾張旭ロータリークラブは、少人数ではありますが、その分派閥もなく、皆の仲が良いのがとても良いところだと思っています。先日の夜間例会も盛り上がり、楽しい会となりました。この和気あいあいとした良い雰囲気を実際に大切にしていきたいと思っています。なんでも言える雰囲気の中で、ロータリーについて語りあいましょう。

ところで、私は、本年度の当クラブの課題として3つのことを考えています。1つ目はこれまでの伝統の継承です。この3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で、例会が開催できなかつたり、奉仕事業ができなかつたりしました。そのため、残念ながら、例会のあり方や、奉仕事業のやり方等の継承が十分にできなかった部分があります。幸い、猛威

を振るっていた新型コロナウイルス感染症の威力も収まってきており、本年度は予定通り例会や事業を行うことが出来そうですので、この機会に、楽しくかつ格調高い例会と、有益な奉仕事業の伝統の継承をしていただけるとありがたいです。

2つ目は、新たな奉仕事業の模索です。わがクラブの50周年記念行事は昨年度で一応の区切りをつけました。本年度からは次の50年に向けて新しい歩みを始めるときで、それにふさわしい新たな奉仕事業の柱ができるといいと考えています。既に各奉仕委員長からは本年度の事業計画を提出いただいております。それ以外に新たなアイデアがあれば、柔軟に対応して実現していきたいと考えています。

3つ目は、会員増強です。これは以前から当クラブの大きな課題として挙げられてきた問題ですが、なかなか解消することができていません。そこで、ヤング会員や奉仕会員等といった新たな会員種類を創設したり、衛星クラブを作ったりする等の思い切った策を検討することも必要ではないかと考えています。と偉そうなことを述べてきましたが、私はまだまだ未熟な若輩者であり、力の至らないところも多々あると思います。皆様におかれましては、大いにロータリーについて語り合ってください、お知恵を授けていただくと大変ありがたいです。この1年間、ご指導ご鞭撻いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



「今年度方針」  
クラブ管理運営委員長  
加藤 清久

今年度、クラブを取り巻く環境は、国際問題。コロナ、インフレ経済等、きびしいものがあります。

そのような状況で、クラブ運営をはかるには会員相互の信頼が大切です。会長が今年度、しめされた方針にしたがって、1年間頑張っただけでゆきたいと考えています。

そして、会員が例会をとおして切磋琢磨し互いの人格形成ができるよう例会運営を図ってゆきたいと考えています。

## 7/8 (金) 卓話



「事業計画」  
会員増強委員長 桜井 雅博

事業方針としては、30名確保を目標とします。これは加藤副委員長の悲願でもあり、私が入会した

17年前の会員数と同じです。40周年記念事業では、40名目標としておりましたが、今年度は戦略的に30名とし、具体的な戦術としては、衛星クラブの創設を推進して行きたいと思っています。衛星クラブの在り方等の具体的な内容については、まずは情報収集に努めたいと思います。

また、具体的な行動計画としては、会員増強パンフレットの作成を企画しながら、まずは50周年記念誌の完成を9月末目標にしておりますので、その充実化を図るとともに、広く元会員やご家族や関係クラブのところに送付する様にしたいと思っております。次に、Target・Plan・Do・See・Check・Actionの管理サイクルの確立を目指したいと思います。そして、Targetとしては、善意と奉仕の遺伝子をもった志ある会員候補者の発掘に努めていきたいと思っております。今年度宜しくご協力の程お願い致します。

※卓話後半は紙面の都合により次週掲載致します。